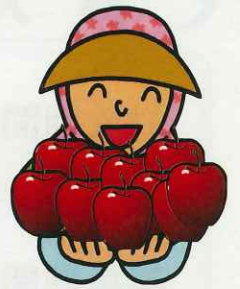


# りんご生産者のみなさん！

## 「りんご経営安定対策」 に加入しましょう



平成29年度から新たに「青森県りんご経営安定対策事業」がスタートします。

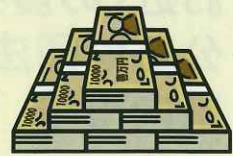
価格低下時に、生産者に対して再生産に必要な経費の一部を補てんするため、県と市町村が資金の造成に支援します。

**重要**

平成26～28年度に実施した「りんご経営安定対策」に加入していた方も、改めて加入の手続きが必要です。

### ～ 対策の概要 ～

- 生産者は、加入面積に応じ、**10a当たり4,500円を3年間均等に積立**します。
- 生産者が積立した同額について、**県が70%、市町村が30%を負担**して、事業の実施に必要な資金を造成します。
- 消費地市場価格（9月～翌年5月までの平均価格）が**229円/kgを下回った場合**に、造成額の範囲内で、生産者に対し加入面積に応じて**補てん金が支払**われます。



#### ＜最大交付額（10a当たり）＞

|     |         |
|-----|---------|
| 1年目 | 9,000円  |
| 2年目 | 18,000円 |
| 3年目 | 27,000円 |

- 事業終了時に**残額がある場合は、お返し**します。

 **加入に当たっての詳細は裏面をご覧ください**

— 青森県農林水産部りんご果樹課 —



## 加入条件等

### 対象期間

- 平成29年産～31年産の3年1セット（途中での加入や脱退はできません）

### 募集期間

- 平成29年8月末日まで（募集は平成29年度限りで、30年度、31年度は募集しません）

### 加入条件

- りんごを50a以上栽培し、「果樹共済に加入している」方又は「1年以内に確実に加入する」方

### 加入面積

- 50a(下限)から200a(上限)まで、10a単位で加入できます

### その他

- 事業加入生産者には、積立金とは別に、年間1,500円の会費を御負担いただきます

## 【加入申込先】

- お近くの農業協同組合
- 公益財団法人青森県りんご協会 TEL0172(27)6006
- 県内市場 弘果弘前中央青果株式会社 TEL0172(27)5511  
株式会社津軽りんご市場 TEL0172(72)1211  
株式会社五所川原中央青果 TEL0173(34)5555  
南部町営地方卸売市場 TEL0179(22)0011

## <問合せ先>

- 県担当課  
青森県農林水産部りんご果樹課 TEL017(734)9491
- 県出先機関  
東青地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 TEL017(734)9960  
中南地域県民局地域農林水産部りんご農産課 TEL0172(32)1131(代)  
三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 TEL0178(27)5111(代)  
西北地域県民局地域農林水産部りんご農産課 TEL0173(34)2111(代)  
上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 TEL0176(22)8111(代)
- 事業主体  
公益社団法人青森県青果物価格安定基金協会 TEL017(729)8696